

滋高教現業部はこんな活動をしています

さあ、あなたも私たちと一緒に
仲間の輪を広げましょー！

学校現業職員の民間委託化に反対しています

私たち学校現業職員は、子どもたちが安心して学べる環境をつくり、子どもたちにゆきとどいた教育を保障するために、校内外の環境整備・農場の管理・実習の準備・給食の調理等、様々な業務に携わっています。国民・地域・住民に対する公平性、平等性が求められ、業務の専門性が求められる職種の民間委託化に反対していきます。



学校現業職員の身分確立を求めています

私たち学校現業職員の身分は、学校教育法50条の中で「その他必要な職員を置くことができる」という規定にとどめられ、解釈によっては「置かなくてもよい」という法の消極的なところが、民間委託や人員削減の要因の1つにあります。子どもたちの学習環境を保障し、学校運営上にも必要不可欠な学校現業職種を学校教育法や教職員定数法に明記するように、署名行動し、県と国に求め働きかけています。

対県交渉

私たち学校現業職員が、働きやすい環境をつくり出すために、雇用・賃金・施設・設備・健康・研修等アンケートを実施し、現業職員の声を聞きながら要求書を作成しています。組合があるからこそ交渉ができ、直接自分たちの思いや声を訴えることができます。

嘱託職員の賃金を大幅改善するよう求めています

嘱託員の賃金は、同じ仕事をし、同じ環境で仕事をするにもかかわらず、とても低く抑えられています。正規の職員とともに子どもたちが学校で過ごしやすい環境をつくり出すために、賃金の大幅改善と正規採用を求めています。

仲間とともに

私たち現業部は、部会を月1回開催し、ブロック会議、総会等で職場の状況を出し合い、豊かな実践に学び、励まし合いながら組合活動を展開しています。また、近隣の春・夏の宿泊交流会で意見交換するなど、全国の仲間とともに学習と交流を深め、様々な課題にとりくみ行動を展開しています。



